

いのちを守れ

暮らしを守れ

医療を守れ

雇用を守れ

今こそ憲法を生かし、抜本的コロナ対策を

5月3日、73回目の憲法記念日を迎えました。

日本国憲法 25 条は、「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と明記して、「人間らしく生きる権利」をうたっています。新型コロナによる様々な不安から、安心・安全の日々を取り戻すために、憲法の実現こそが求められています。

ところが、安倍政権はコロナに乗じて「憲法に緊急事態条項が必要だ」などと「改憲」議論をあおっています。いま、国会が議論すべきことは、憲法の理念に立った緊急・抜本的なコロナ対策です。憲法を変えることはありません。



外出自粛や休業要請は、「補償と一体」で

外出自粛や休業要請に多くの国民が協力していますが、「損失は自己責任」とされています。これでは、今の生活を維持することすらできません。

休校要請・イベント自粛・休業要請など、政府の要請にともなって仕事や収入を奪われた人には、国の責任で補償するべきです。イギリスでは、労働者も自営業者もフリーランスも所得の8割を補償されています。

憲法 29 条にも「正当な補償」が必要と書かれています。「自粛と補償は一体に」と、政府に求めましょう。

「武器より命」！兵器の「爆買い」要らない

ローマ教皇が「今は武器をつくり売すべき時ではない。人々を支え、命を救うために巨額を費やす時だ」「戦争を終わらせよう」と呼びかけ、話題になっています。

オスプレイや戦闘機で、人の命は守れません。過去最高の5兆3000億円の防衛予算による米国兵器の“爆買い”など要りません。

コロナ不況による倒産・リストラ・失業の連鎖を防ぐ経済政策、フリーランスも含めた働く人の所得補償、医療・公衆衛生の抜本的強化など、命を守るために税金は使われるべきです。

「誰ひとり取り残さない社会」を

「アベノマスク」「朝令暮改の給付金」など安倍首相のコロナ対策に批判の声が高まっています。「桜を見る会」疑惑、カジノ汚職、河井夫妻の「政治とカネ」問題、検察官への人事介入、職員を自殺に追い込んだ「公文書かいざん」など、ウソと隠蔽の安倍政権をそもそも信頼できません。ましてや、この機に乗じた「改憲」など許されません。コロナによる困難はとりわけ弱者にのしかかります。「誰ひとり取り残さない社会」実現にむけ、力を合わせましょう。